

契約担当官
航空自衛隊西部航空警戒管制団
会計隊長 濱崎 祥幸

公 告

下記により入札を実施するので、「入札(見積)及び契約心得」を同意のうえ参加すること。

記

- 1 入札に付する事項 「消防用設備等点検」
- 2 入札方式 一般競争入札
- 3 入札日時 令和 8 年 6 月 19 日(金) 14時30分
- 4 入札場所 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群会計隊 入札室
- 5 契約方法 確定契約
- 6 契約条項を示す場所 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群会計隊 事務室
- 7 入札参加資格 (1) 予算決算及び会計令(昭22勅165)第70条の規定に該当する者でないこと。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令(昭22勅165)第71条の規定に該当する者でないこと。
(3) 防衛省 防衛装備庁長官 から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛省 防衛装備庁長官 が認めた場合には、この限りではない。
(6) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた九州沖縄地域の競争参加資格を有する者
- 8 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる)をもって、申し込みがあったものとする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2名以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- 9 保証金等 (1) 入札保証金: 予算決算及び会計令(昭22勅165)第77条第1項第2号により免除
(2) 契約保証金: 予算決算及び会計令(昭22勅165)第100条の3第3号により免除
- 10 入札の無効 (1) 第5項に示す入札参加資格がない者のした入札
(2) 入札に関する条件(入札及び契約心得並びに本公告等に示された条件等)に違反した入札
- 11 契約書等の作成 有
- 12 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約(請書)条項委託契約条項及び適用契約条項
- 13 履行期間 契約締結日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日
- 14 履行場所 航空自衛隊福江島分屯基地
- 15 その他 (1) 代理者による入札参加は、「委任状」及び代理者の印鑑を持参するものとする。
(2) 入札参加希望者は、入札開始前までにFAX等により、「資格審査結果通知書」の写しを提出するものとする。その際、下記問い合わせ先に到着の有無を確認するものとする。
(3) 郵便等による入札の場合は、郵便の遅延等による事故を防止し、入札に万全を期すため、努めて入札日の前日(土、日及び祝日を含まない)までに到着するよう、配達記録を有する手段により郵送すること。その際、送付する封筒の表側に「入札件名 ○月○日○○○○の入札書在中」と明記するとともに、事前に下記の担当者まで電話で連絡すること。
(4) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に100分の5に相当する金額を徴収することとする。
- 16 お問い合わせ先 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群 会計隊 契約班
担当 : 中村 電話番号 092-581-4091 FAX番号 092-571-5594

委任状

当社は、
を代理人と定め、下記の入札並びに
見積に関する一切の権限を委任します。

記

件名 消防用設備等点検

代理人使用印鑑



令和8年6月19日

契約担当官
航空自衛隊西部航空警戒管制団
会計隊長 濱崎 祥幸 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

価格調査

辞退される場合は辞退理由に○を付けてください。

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 取扱無 | 6 営業範囲以外(営業許可無し) |
| 2 納期内の納入不可 | 7 多忙のため |
| 3 納地への納入不可 | 8 その他() |
| 4 見積期限内までの回答不可 | 9 入札参加資格(有 無) |
| 5 最低発注数量に満たない | |

住所

会社名

代表者名

履行期間 契約締結日～令和9年3月31日

履行場所 航空自衛隊福江島分屯基地

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
消防用設備等点検	仕様書のとおり	式	1			
内訳						
1 機器点検						
屋内消火栓設備	建物A	式	1			
	建物B	式	1			
	建物C	式	1			
	建物F	式	1			
不活性ガス消火設備	建物D	式	1			
ハロゲン化物消火設備	建物C	式	1			
	建物F	式	1			
自動火災報知設備	建物A	式	1			
	建物B	式	1			
	建物C	式	1			
	建物D	式	1			
	建物E	式	1			
	建物F	式	1			
排煙設備	建物B	式				

2 総合点検						
屋内消火栓設備	建物A	式	1			
	建物B	式	1			
	建物C	式	1			
	建物F	式	1			
不活性ガス消火設備	建物D	式	1			
ハロゲン化物消火設備	建物C	式	1			
	建物F	式	1			
自動火災報知設備	建物A	式	1			
	建物B	式	1			
	建物C	式	1			
	建物D	式	1			
	建物E	式	1			
	建物F	式	1			
排煙設備	建物B	式	1			
配線	建物A	式	1			
	建物B	式	1			
	建物C	式	1			
	建物D	式	1			
	建物E	式	1			
	建物F	式	1			
試験用ガス	仕様書のとおり	式	1			
直接物品費		式	1			
直接業務費		式	1			
一般管理費		式	1			

航空自衛隊仕様書			
仕様書の 種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	消防用設備等点検	15警施LPS-R	
		承認	令和 8年 月 日
		作成	令和 8年 5月 20日
		改正	令和 年 月 日
	作成部 隊等名	第15警戒隊	

1. 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊福江島分屯基地が保有する消防設備等の機器点検及び総合点検について規定する。

2. 役務に関する要求

2.1 役務の内容

a) 履行場所

航空自衛隊福江島分屯基地

b) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日

c) 役務概要

- 1) 本点検は、消防法第17条の3の3に基づき消防設備等の機器点検及び総合点検を実施するものである。
- 2) 点検項目は、別紙第1～別紙第4による。
- 3) 点検施設及び機器配置は、別図第1～別図第20による。

2.2 材料

本点検で使用する機材及び計測機器等は、すべて契約相手方が準備するものとする。

3. 品質保証

3.1 特記事項

- a) 本点検の実施に当たっては、本仕様書及び設計図書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」により実施するものとする。
- b) 機器点検及び総合点検の日程については、監督官と打ち合わせのうえ決定するものとする。
- c) 本仕様書に明記なき事項であっても、技術的及び取り合わせ上実施すべき事項については、監督官と協議のうえ請負者の負担において実施するものとする。

- d) 契約相手方は、点検に関し疑義が生じた場合は、監督官を通じ契約担当官と協議するものとする。
- e) 基地内の施設等に損傷を与えないよう十分に注意して実施するものとし、万一破損させた場合は、速やかに契約相手方の負担において原形に復旧するものとする。
- f) 不活性ガス消火設備及びハロゲン化物消火設備を点検する際は、社団法人日本消火装置工業会が発行する「二酸化炭素を放射する不活性ガス消火設備の点検における安全のための厳守事項」を厳守し、細部は監督官と打ち合わせのうえ、点検を行うものとする。

3.2 検査

契約相手方は、すべての作業終了後、必要な書類を提出したのち、検査官が実施する完了検査を受けるものとする。

4. その他の指示

4.1 管理事項

- a) 契約相手方は、消防設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書及び監督官の指示する書類を期日までに提出するものとする。
- b) 点検等の写真については、着手前、完了後及び作業中の隠ぺいとなる箇所並びに監督官の指示する箇所を撮影し、製本したアルバムを提出するものとする。なお、作成要領は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」及び「営繕工事写真作成要領」の最新版を参考に整理するものとする。

4.2 一般事項

- a) 契約相手方は、点検関係書類、パソコン及び可搬記憶媒体について、適切な管理を行い情報流出の防止に万全を期するものとし、下記の事項を厳守する。
 - 1) パソコン及び可搬記憶媒体を基地内に持ち込む場合には、監督官に申し出て必要な処置を行う。
 - 2) 点検関係書類の作成等を行うパソコンについては、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用し、パソコン内の点検に関するデータは、検査終了後速やかに消去する。
- b) 契約相手方は、安全に十分留意するものとし、万一事故が発生した場合には契約相手方の責任において適切に処置する。
- c) 契約相手方は、必要な資格を有した現場代理人及び主任技術者を指名し、常駐させ、当該作業の監督指導を徹底させる。
- d) 契約相手方は、基地等への立入、立入禁止区域内の立入及び基地等内での行動（出入門手続き・臨時立入手続き・火気取扱・作業用通路等）は、基地諸規則及び監督官の指示を厳守して行うものとし、当該作業地域以外への立入を禁止する。
- e) 立入禁止区域への携帯型情報通信・記録機器等の持ち込みを禁止する。

点検項目（機器点検）

1 屋内消火栓設備

番号	項 目	建物 A	建物 B	建物 C	建物 F
1	加圧送水装置	1 組	1 組	1 組	2 組
2	制御盤	1 面	1 面	1 面	2 面
3	消火栓	5 組	2 組	4 組	8 組
4	表示灯 (自動火災報知設備兼用型)	5 灯	2 灯	4 灯	8 灯
5	音響装置	5 組	2 組	4 組	8 組
6	水源	1 組	1 組	1 組	1 組
7	呼水装置	1 組	1 組	1 組	2 組

2 不活性ガス消火設備

番号	項 目	建物 D
1	消火剤貯蔵容器 (二酸化炭素)	8 基
2	容器弁開放装置 (電磁式)	3 個
3	容器弁開放装置 (ガス圧式)	8 個
4	起動用ガス容器	3 個
5	起動用操作箱	3 個
6	音響装置	5 組
7	制御盤 (3 回線)	1 面
8	音声盤	1 面
9	電源装置	1 組
10	圧力スイッチ	3 個
11	逆止弁	6 個
12	開口部自動閉鎖装置 (ダンパ)	1 1 個
13	放出表示灯箱	7 個
14	選択弁	3 個
15	ヘッド	8 個
16	作動試験	1 式

3 ハロゲン化物消火設備

番号	項 目	建物 C	建物 F
1	消火剤貯蔵容器 (ハロン1301)	9 基	8 基
2	容器弁開放装置 (電磁式)	1 1 個	6 個
3	容器弁開放装置 (ガス圧式)	9 個	8 個
4	起動用ガス容器	1 1 個	6 個
5	起動用操作箱	1 1 個	6 個
6	音響装置	2 0 組	9 組
7	制御盤	1 面 (1 1 回線)	1 面 (6 回線)
8	音声盤	1 面	1 面
9	電源装置	1 組	1 組
10	圧力スイッチ	1 1 個	6 個
11	逆止弁	1 6 個	9 個
12	開口部自動閉鎖装置 (ダンパ)	3 7 個	2 5 個
13	放出表示灯箱	2 1 個	7 個
14	選択弁	1 1 個	6 個
15	ヘッド	2 6 個	1 6 個
16	作動試験	1 式	1 式

4 自動火災報知設備

番号	項目	建物A	建物B	建物C	建物D	建物E	建物F
1	受信機P型1級・2級	1面 (1級) 17回線	1面 (1級) 8回線	1面 (1級) 32回線	1面 (1級) 13回線	1面 (2級)	1面 (1級) 59回線
2	差動式スポット型感知器	47個	15個	1個			
3	定温式スポット型感知器	26個	6個	9個	7個		38個
4	煙感知器	15個	5個	74個	33個	11個	86個
5	P型1級・2級発信機 (消火栓起動装置兼用型)	5個 (1級) 兼用	2個 (1級) 兼用	4個 (1級) 兼用	3個 (1級) 専用	1個 (2級) 専用	15個 (1級)
6	表示灯	5灯	2灯	5灯 (屋外用含む)	3灯	1灯	15灯
7	音響装置	5個	2個	6個	3個	1個	15個
8	常用電源(受信機用)	1組	1組	1組	1組	1組	1組
9	予備電源(受信機用)	1組	1組	1組	1組	1組	1組

5 排煙設備

番号	項目	建物B
1	防煙垂れ壁(垂直降下式)	2枚

点検項目（機器点検及び総合点検）

1 屋内消火栓設備

番号	項目	建物A	建物B	建物C	建物F
1	加圧送水装置	1組	1組	1組	2組
2	制御盤	1面	1面	1面	2面
3	消火栓	5組	2組	4組	8組
4	表示灯 (自動火災報知設備兼用型)	5灯	2灯	4灯	8灯
5	音響装置	5組	2組	4組	8組
6	水源	1組	1組	1組	1組
7	呼水装置	1組	1組	1組	2組
8	放水試験	1式	1式	1式	1式

2 不活性ガス消火設備

番号	項目	建物D
1	消火剤貯蔵容器（二酸化炭素）	8基
2	容器弁開放装置（電磁式）	3個
3	容器弁開放装置（ガス圧式）	8個
4	起動用ガス容器	3個
5	起動用操作箱	3個
6	音響装置	5組
7	制御盤（3回線）	1面
8	音声盤	1面
9	電源装置	1組
10	圧力スイッチ	3個
11	逆止弁	6個
12	開口部自動閉鎖装置（ダンパ）	11個
13	放出表示灯箱	7個
14	選択弁	3個
15	ヘッド	8個
16	作動試験	1式
17	放出試験	1式
18	容器搬入	1式

3 ハロゲン化物消火設備

番号	項目	建物C	建物F
1	消火剤貯蔵容器（ハロン1301）	9基	8基
2	容器弁開放装置（電磁式）	11個	6個
3	容器弁開放装置（ガス圧式）	9個	8個
4	起動用ガス容器	11個	6個
5	起動用操作箱	11個	6個
6	音響装置	20組	9組
7	制御盤	1面 (11回線)	1面 (6回線)
8	音声盤	1面	1面
9	電源装置	1組	1組
10	圧力スイッチ	11個	6個
11	逆止弁	16個	9個
12	開口部自動閉鎖装置（ダンパ）	37個	25個
13	放出表示灯箱	21個	7個
14	選択弁	11個	6個
15	ヘッド	26個	16個
16	作動試験	1式	1式
17	放出試験	1式	1式

4 自動火災報知設備

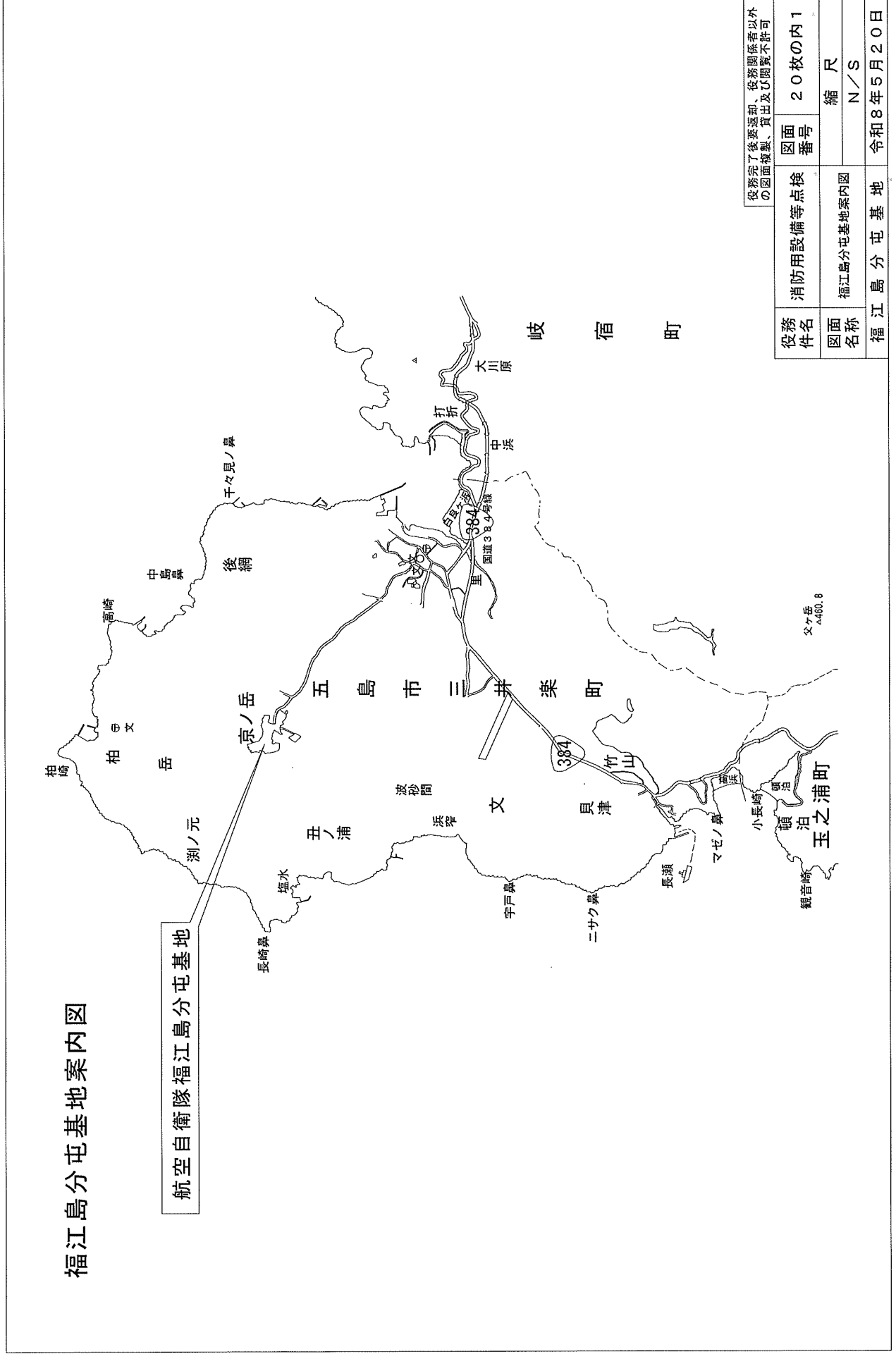
番号	項 目	建物A	建物B	建物C	建物D	建物E	建物F
1	受信機P型1級・2級	1面 (1級) 17回線	1面 (1級) 8回線	1面 (1級) 32回線	1面 (1級) 13回線	1面 (2級)	1面 (1級) 59回線
2	差動式スポット型感知器	47個	15個	1個			
3	定温式スポット型感知器	26個	6個	9個	7個		38個
4	煙感知器	15個	5個	74個	33個	11個	86個
5	P型1級・2級発信機 (消火栓起動装置兼用型)	5個 (1級) 兼用	2個 (1級) 兼用	4個 (1級) 兼用	3個 (1級) 専用	1個 (2級) 専用	15個 (1級)
6	表示灯	5灯	2灯	5灯 (屋外用含む)	3灯	1灯	15灯
7	音響装置	5個	2個	6個	3個	1個	15個
8	常用電源(受信機用)	1組	1組	1組	1組	1組	1組
9	予備電源(受信機用)	1組	1組	1組	1組	1組	1組

5 排煙設備

番号	項 目	建物B
1	防煙垂れ壁(垂直降下式)	2枚

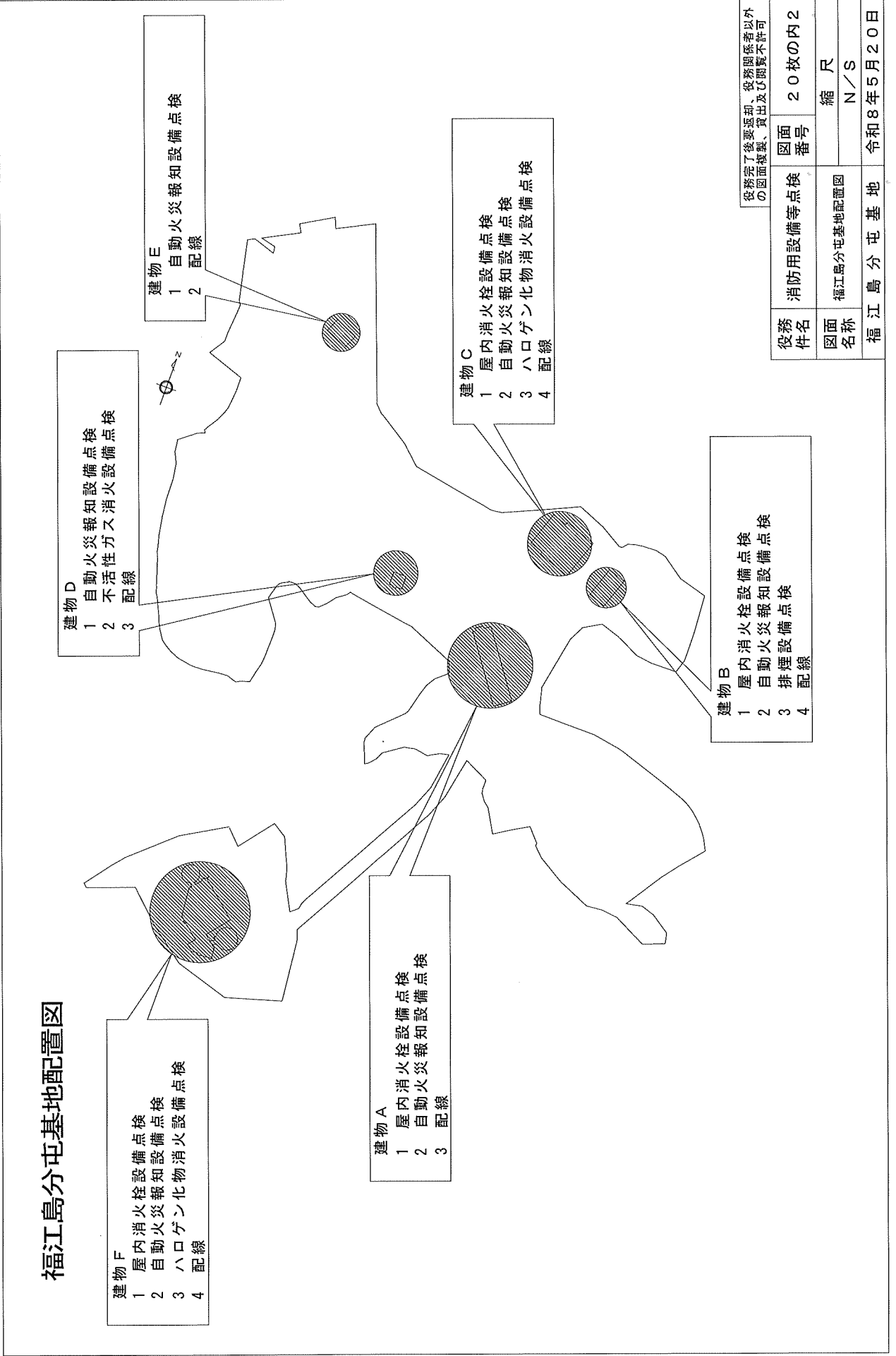
6 配線

番号	項 目	建物A	建物B	建物C	建物D	建物E	建物F
1	配線	1組	1組	1組	1組	1組	1組

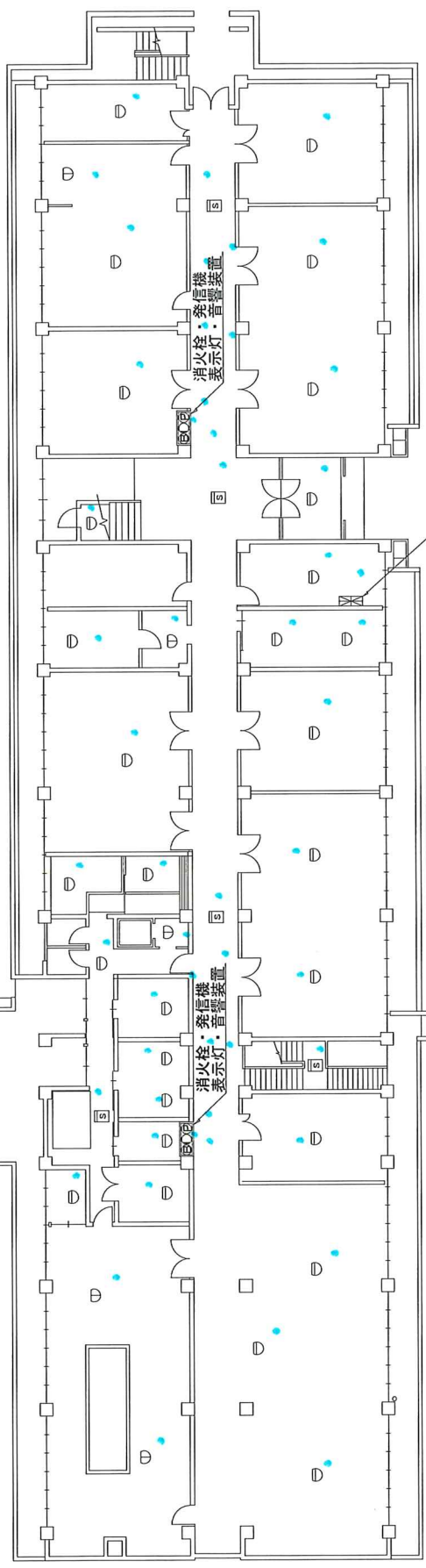


免務完了後要返却。役務関係者以外
の図面複製、貸出及び閲覧不許可

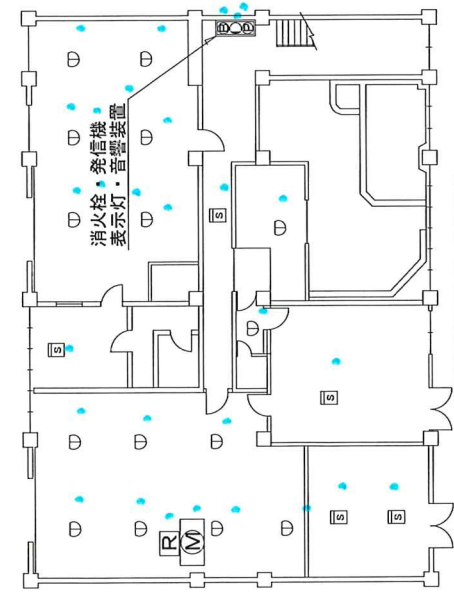
役務 件名	消防用設備等点検	図面 番号	20枚の内1
図面 名称	福島分屯基地案内図	縮尺	N/S
福島分屯基地			令和8年5月20日



屋内消火栓設備及び自動火災報知設備
(建物A地下1階及び1階 配置図)



1階 平面図



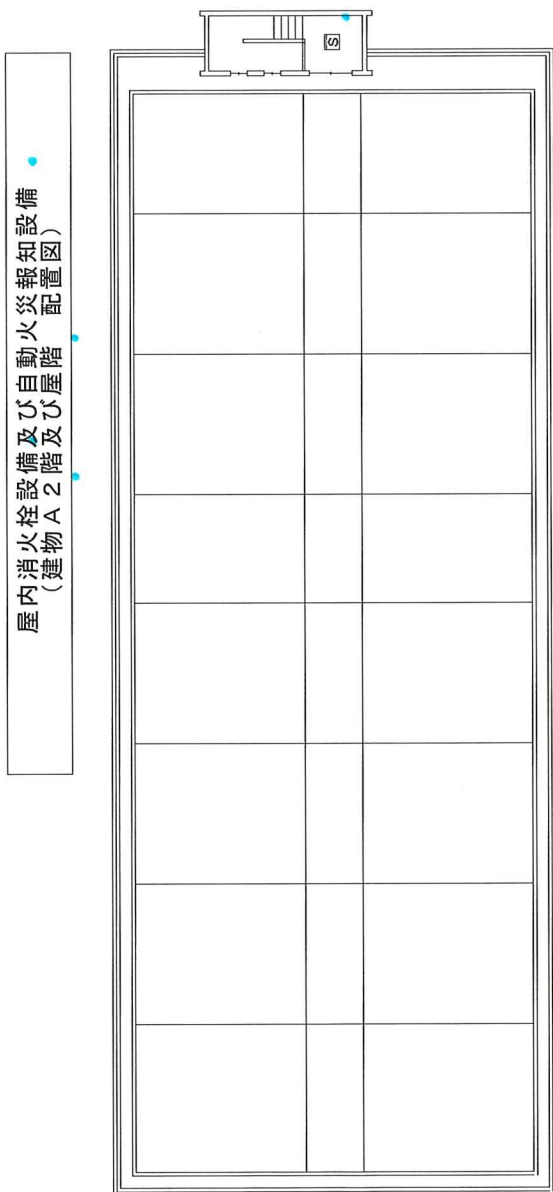
地下1階 平面図

凡例

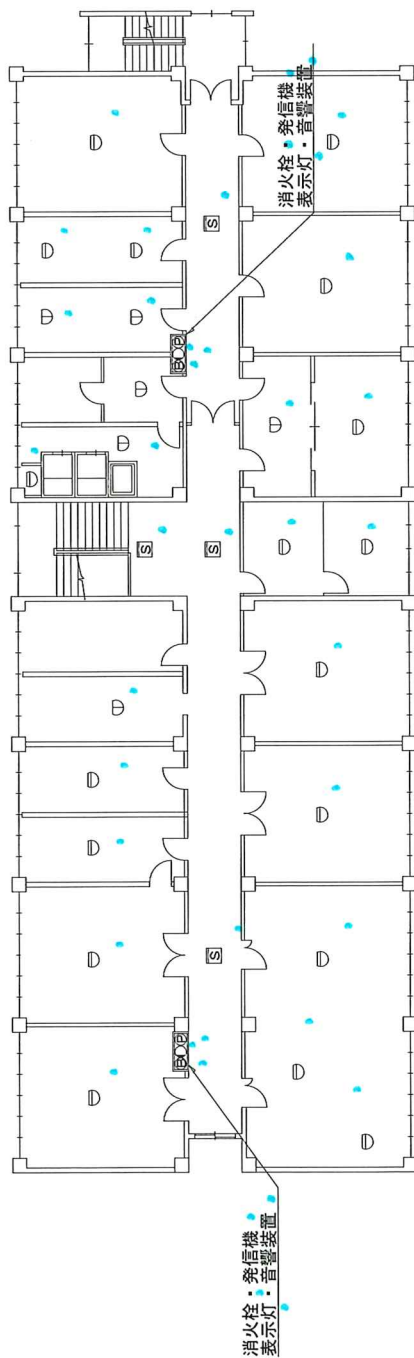
記号	名称	数量	
		消火栓	自火報
(M)	加圧送水装置 (呼水装置・水源含む)	1	
R	制御盤	1	
	消火栓	5	
○	表示灯 (火報兼用)	5	5
⊠	受信機P型1級 (常用电源・音響装置・予備電源)		1
◐	差動式スポット型感知器		47
◑	定温式スポット型感知器		26
S	煙感知器		15
P	P型1級発信機 (消火栓起動装置兼用)		5
B	音響装置	5	5

役務完了後要返却、役務関係者以外
の図面複製、貸出及び閲覧不許可

役務 件名	消防用設備等点検	図面 番号	20枚の内3
図面 名称	建物A地下1階及び1階配図 (屋内消火栓及び自火報)	縮尺	N/S
福江島分基地	令和8年5月20日		



屋階 平面図



2階 平面図

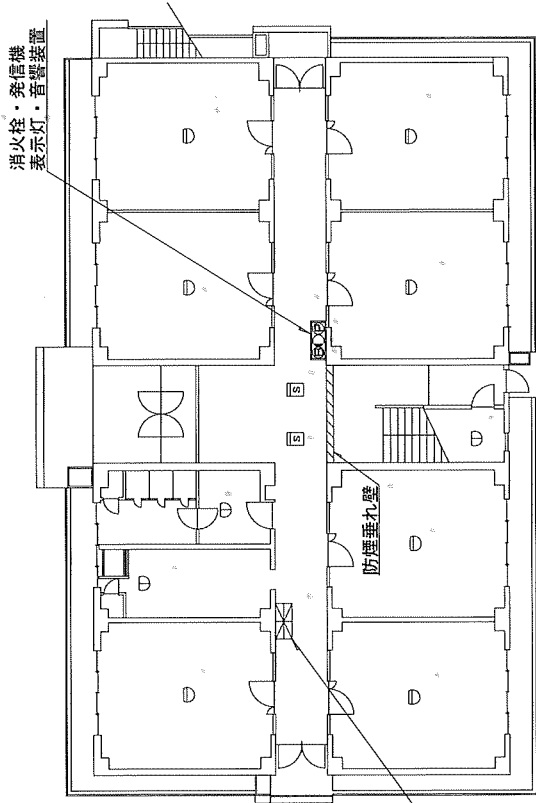
役務 件名	消防用設備等点検	図面 番号	20枚の内4
図面 名称	建物A 2階及び屋階配置図 (屋内消火栓及び自火報)	縮 尺	N/S
福 江 島 分 屯 基 地	令和8年5月20日		

役務完了後要返却、役務関係者以外
の図面複製、貸出及び閲覧不許可

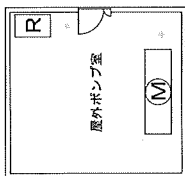
屋内消火栓設備、自動火災報知設備及び排煙設備
(建物B 1階 配置図)

凡 例

記号	名称	数量
(M)	加圧送水装置 (吐水装置・水源含む)	1
R	制御盤	1
□	消火栓	2
○	表示灯 (火報兼用)	2
⊗	受信機P型1級 (常用電源・音響装置・予備電源)	1
◐	差動式スポット型感知器	15
◑	定温式スポット型感知器	6
S	煙感知器	5
P	P型1級発信機 (消火栓起動装置兼用)	2
B	音響装置	2
▨	防煙垂れ壁	2



1階 平面図

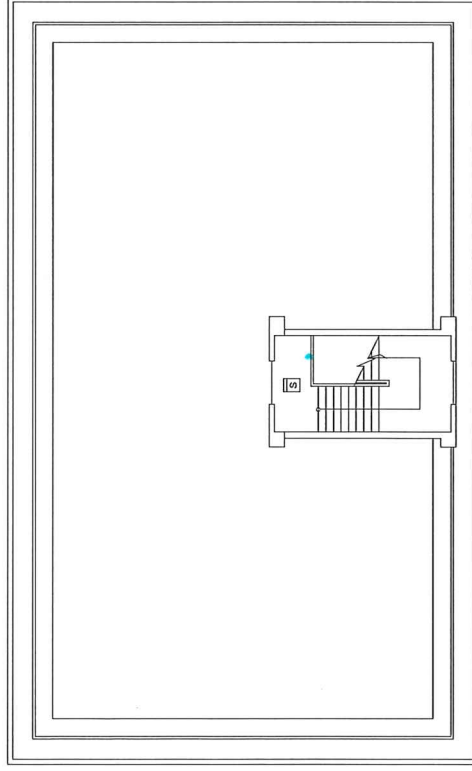
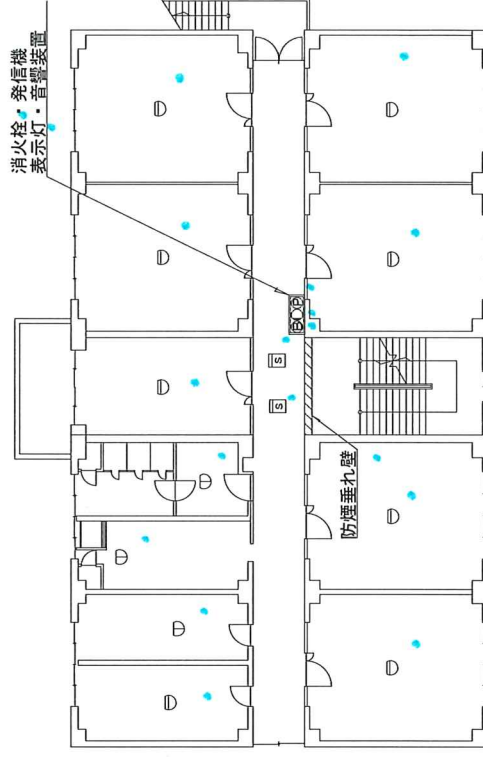


常用電源
音響装置
予備電源

役務完了後要返却、役務関係者以外
の図面複製、貸出及び閲覧不許可

役務 件名	消防用設備等点検	図面 番号	20枚の内5
図面 名称	建物B 1階配置図 (屋内消火栓、自火栓及び排煙)	縮 尺	N/S
福江島分屯基地	令和8年5月20日		

屋内消火栓設備、自動火災報知設備及び排煙設備
(建物B 2階及び塔屋 配置図)



役務完了後要返却。役務関係者以外
の図面複製、貸出及び閲覧不許可

役務 件名	消防用設備等点検	図面 番号	20枚の内6.
図面 名称	建物B 2階及び塔屋配置図 (屋内消火栓、自火報及び排煙)	縮尺	N/S
福江島分屯基地			令和8年5月20日

屋内消火栓設備及び自動火災報知設備
(建物C地下2階配置図)



地下2階 平面図

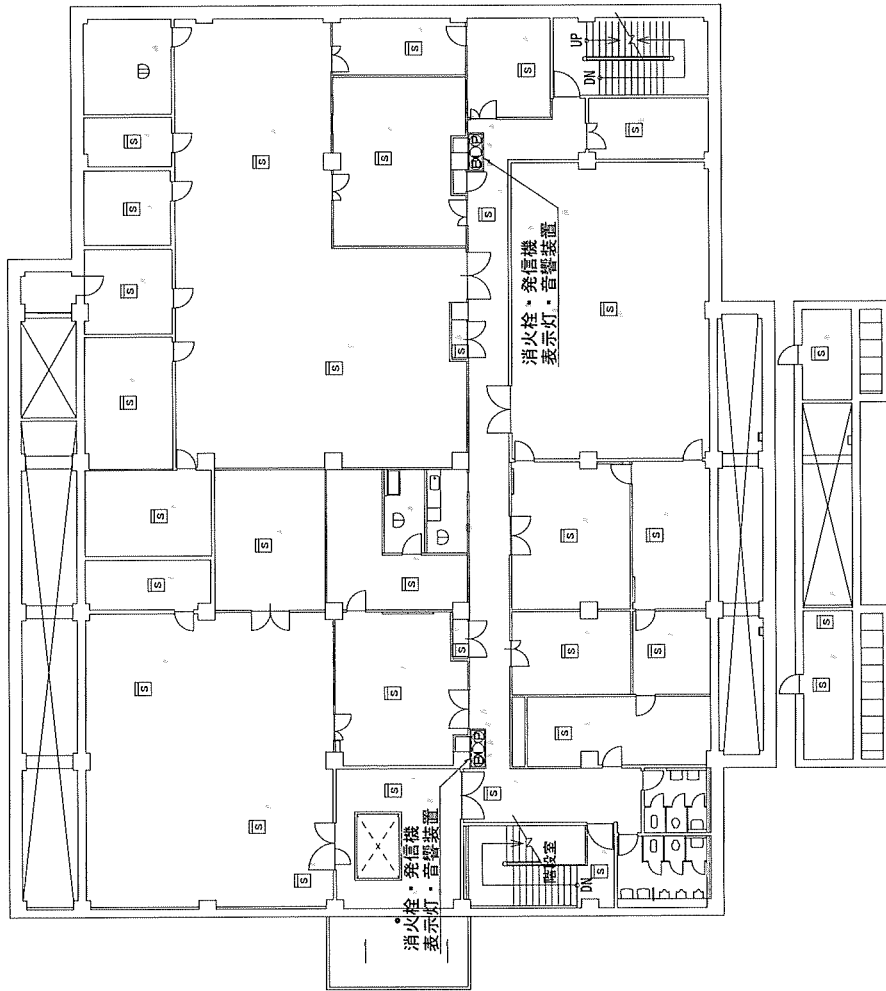
凡 例

記号	名称	数量
(M)	加圧送水装置 (吐水装置・水源含む)	1
R	制御盤	1
(R)	消火栓	4
(S)	表示灯 (火報兼用)	4
(S)	発信機 P 型 1 級 (常用電源・音響装置・予備電源)	1
(S)	差動式スポット型感知器 防水型	1
(S)	定温式スポット型感知器 防水型 1 種	8
(S)	定温式スポット型感知器 面接触型 特種	1
(S)	煙感知器	74
(P)	P 型 1 級発信機 (消火栓起動装置兼用)	4
(B)	表示灯 (屋外用)	1
(B)	音響装置	4

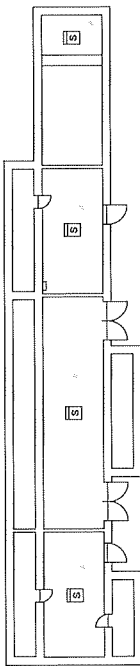
役務完了後要返却、役務関係者以外
の図面複製、貸出及び閲覧不許可

役務 件名	消防用設備等点検	図面 番号	20枚の内 7
図面 名称	建物C地下2階配置図 (屋内消火栓及び自火報)		
縮 尺	N/S		
福 江 島 分 屯 基 地	令和8年5月20日		

屋内消火栓設備及び自動火災報知設備
(建物C地下1階及び1階 配置図)



地下1階 平面図



1階 平面図

役務完了後要返却、役務関係者以外
の図面複製、貸出及び閲覧不許可

役務 件名	消防用設備等点検	図面 番号	20枚の内8
図面 名称	建物C地下1階及び1階配置図 (屋内消火栓及び自火報)	縮 尺	N/S
福江島分屯基地	令和8年5月20日		

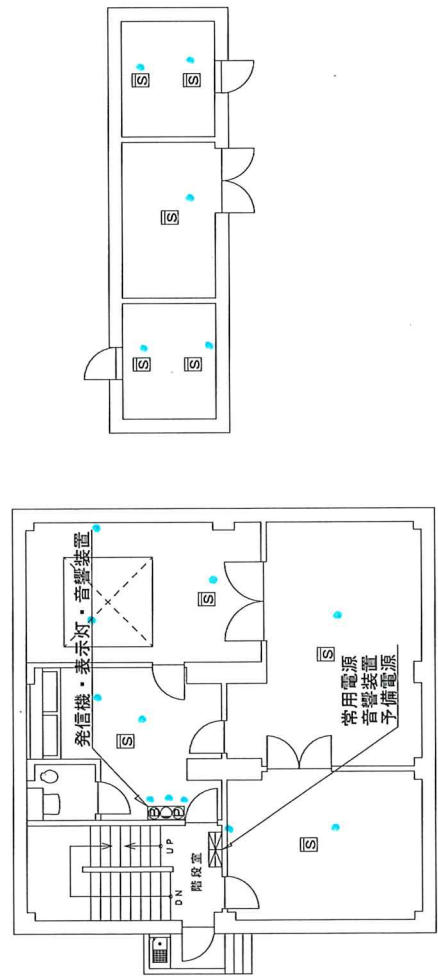
自動火災報知設備
(建物D地下1階、1階及び2階 配置図)



地下1階 平面図

2階 平面図

記号	名称	数量
⊗	受信機P型1級 (常用電源・音響装置・予備電源)	1
○	定温式スポット型感知器	7
S	煙感知器	33
P	P型1級発信機	3
●	表示灯	3
⊕	音響装置	3

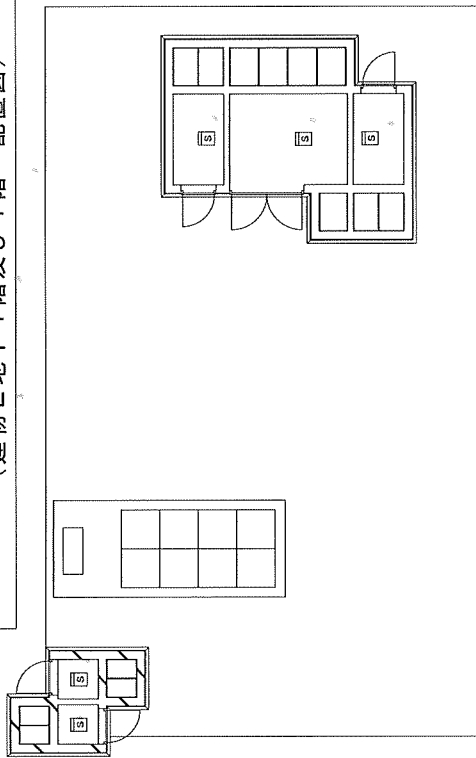


1階 平面図

役務 件名	消防用設備等点検	図面 番号	20枚の内9
図面 名称	建物D地下1階、1階及び2階配線図 (自動火災報知設備)	縮 尺	N/S
福江島分屯基地		令和8年5月20日	

役務完了後要返却、役務関係者以外
の図面複製、貸出及び閲覧不許可

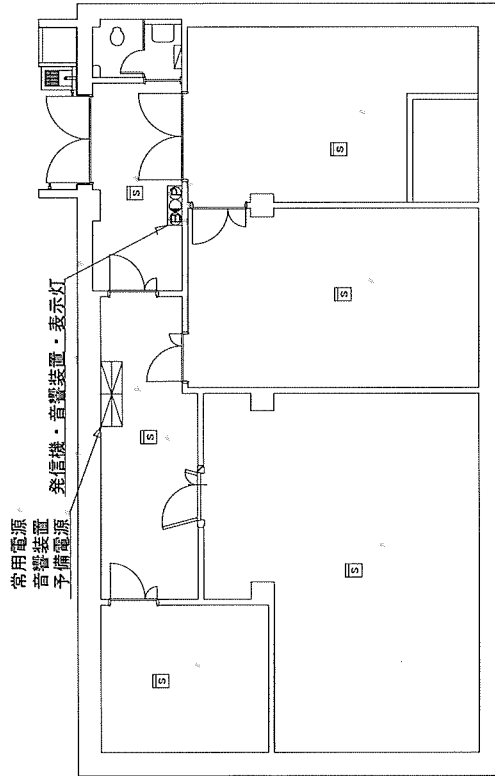
自動火災報知設備
(建物E地下1階及び1階 配置図)



凡 例

記号	名称	数量
	発信機P型2級 (常用電源・音響装置・予備電源)	1
	煙感知器	11
	P型2級発信機	1
	表示灯	1
	音響装置	1

1階 平面図



地下1階 平面図

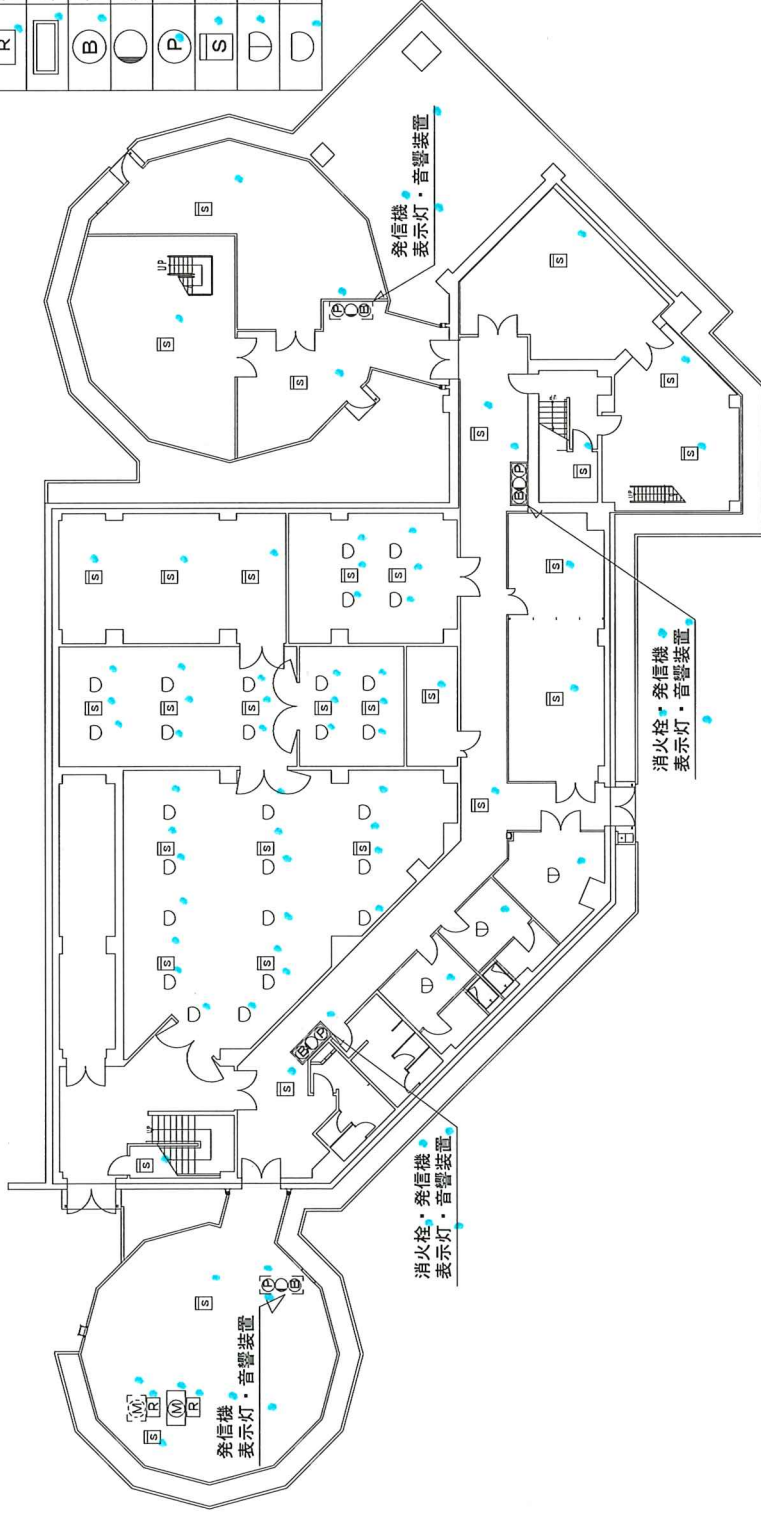
役務完了後要返却、役務関係者以外
の図面複製、貸出及び閲覧不許可

役務 件名	消防用設備等点検	図面 番号	20枚の内10
図面 名称	建物E地下1階及び1階配置図 (自動火災報知設備)		
		縮 尺	N/S
福江島分屯基地			令和8年5月20日

屋内消火栓設備及び自動火災報知設備
(建物F1階 配置図)

凡 例

記号	名称	数量	
		消火栓	自火報
	受信機P型1級 (常用電源・警響装置・予備電源)		1
	加圧送水装置 (呼水装置・水源含む)	1	
	補助加圧送水装置 (呼水装置・水源含む)	1	
	制御盤	2	
	消火栓	8	
	音響装置	8	15
	表示灯 (消火栓内臓は点滅式)	8	15
	P型1級発信機		15
	煙感知器		86
	定温式スポット型感知器		4
	防氷型 1種		38
	定温式スポット型感知器		34
	1種		

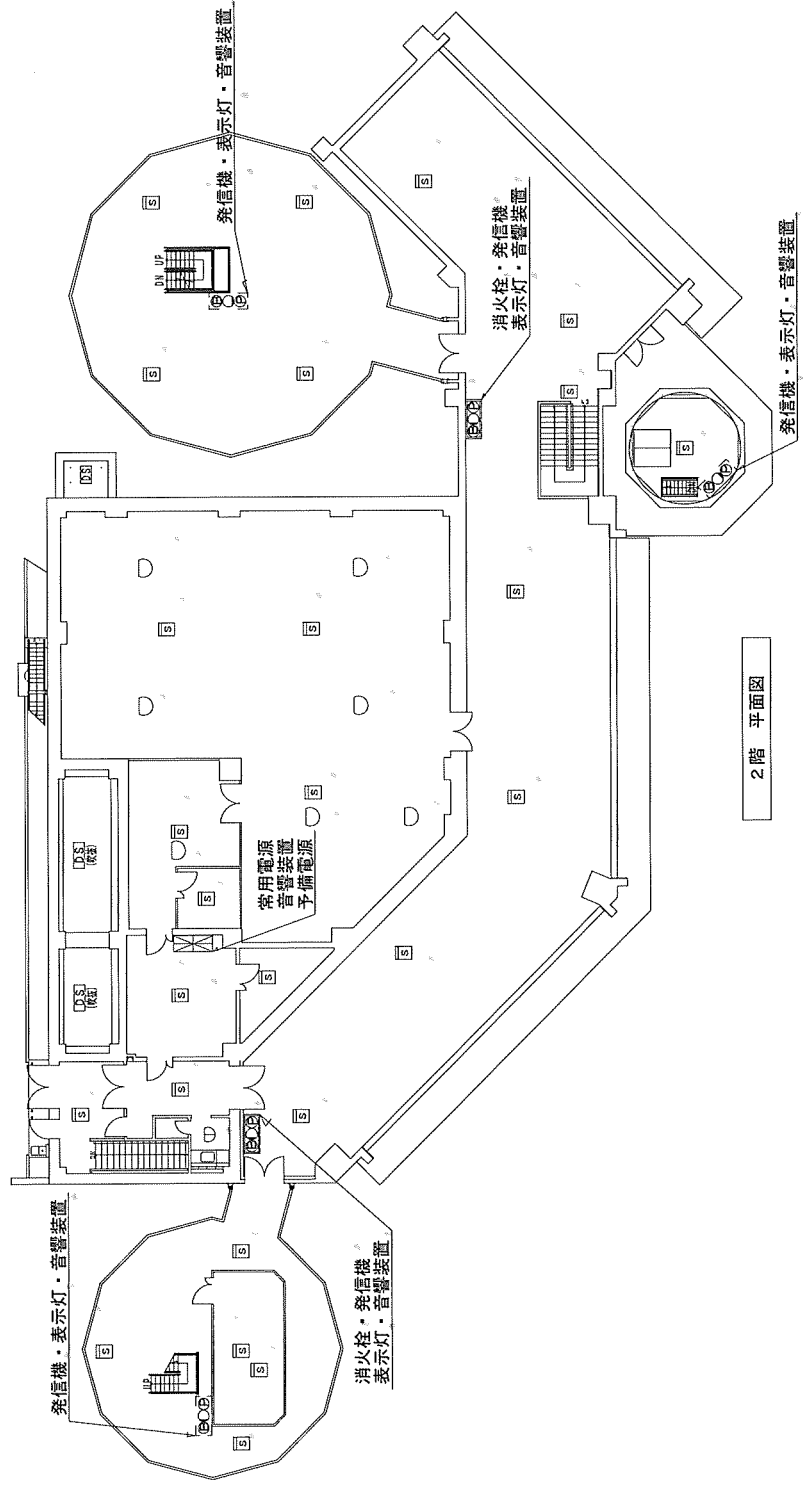


1階 平面図

役務完了後要返却、役務関係者以外
の図面複製、貸出及び閲覧不許可

役務 件名	消防用設備等点検	図面 番号	20枚の内11
図面 名称	建物F1階配置図 (屋内消火栓及び自火報)	縮 尺	N/S
福江島分屯基地	令和8年5月20日		

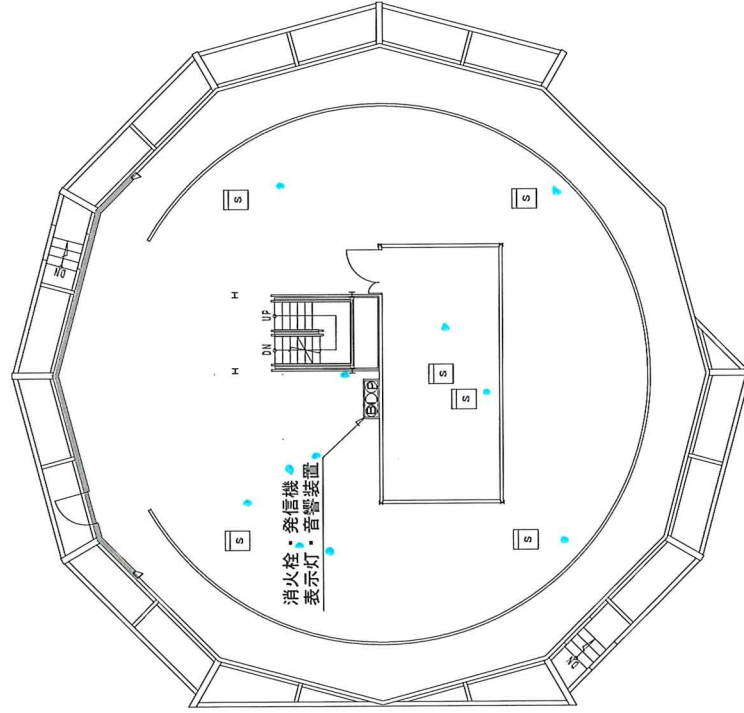
屋内消火栓設備及び自動火災報知設備
(建物F2階 配置図)



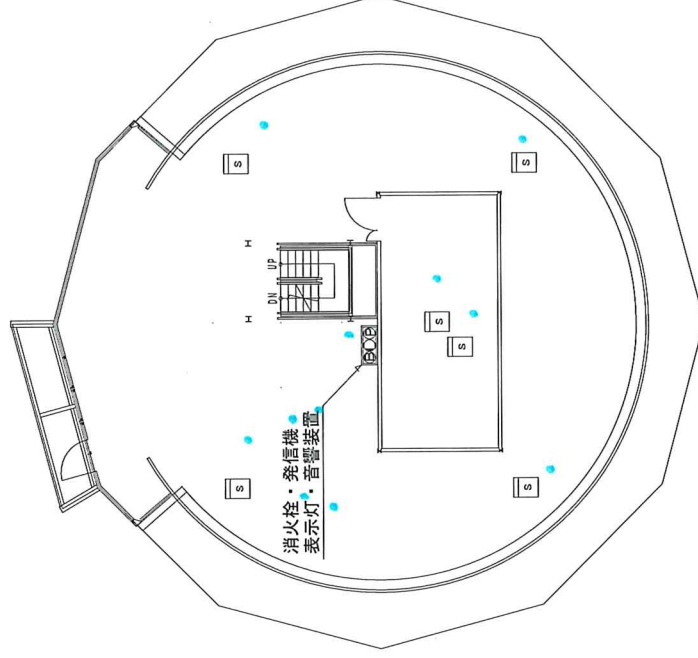
役務完了後要返却、役務関係者以外
の図面複製、貸出及び閲覧不許可

役務 件名	消防用設備等点検	図面 番号	20枚の内12
図面 名称	建物F2階 配置図 (屋内消火栓及び自火報)	縮 尺	N/S
福江島分屯基地	令和8年5月20日		

屋内消火栓設備及び自動火災報知設備
(建物F大タワー3階及び4階 配置図)



3階平面図

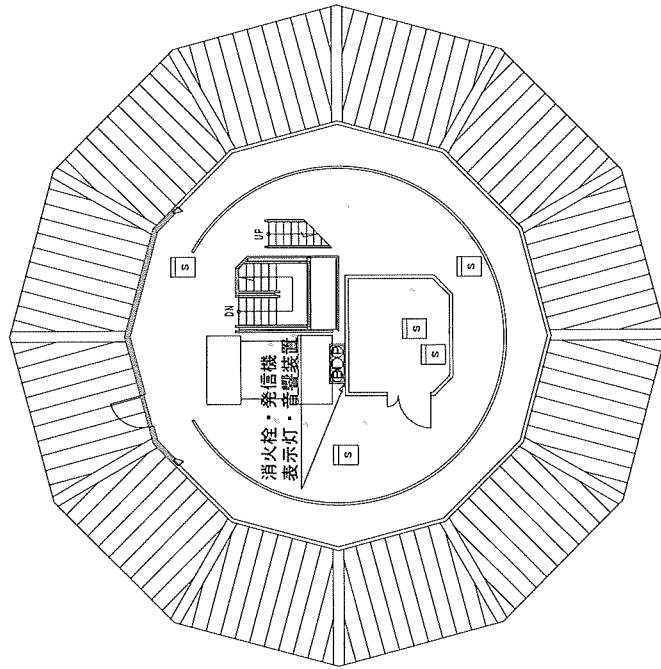


4階平面図

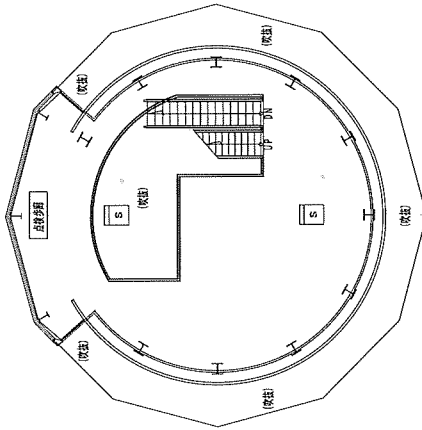
役務完了後要返却。役務関係者以外
の図面複製、貸出及び閲覧不許可

役務 件名	消防用設備等点検	図面 番号	20枚の内13
図面 名称	建物F大タワー3階及び4階配置図 (屋内消火栓及び自火報)	縮 尺	N/S
福江島分屯基地	令和8年5月20日		

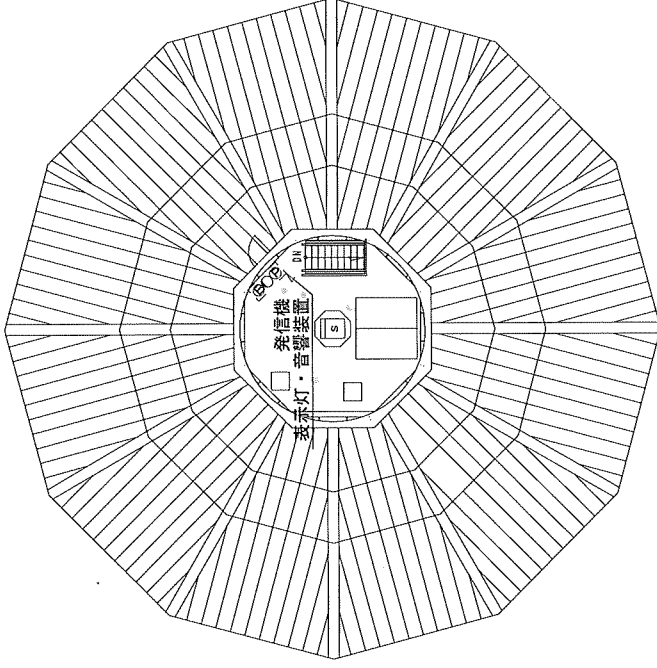
屋内消火栓設備及び自動火災報知設備
(建物F大タワー5階及び6階 配置図)



5階平面図



5階上層平面図

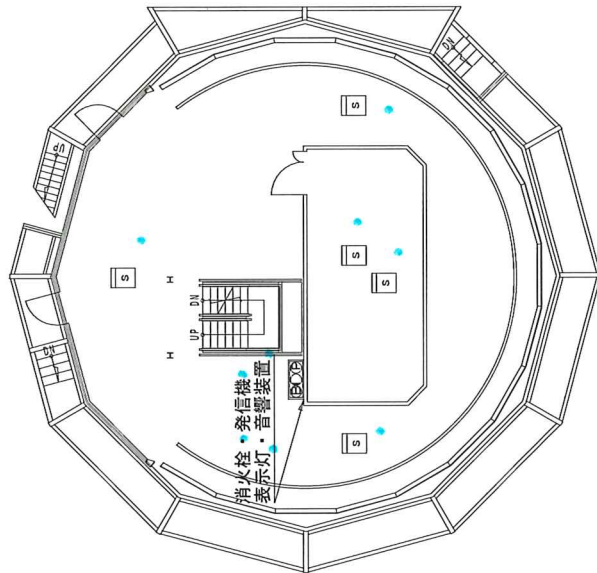


6階平面図

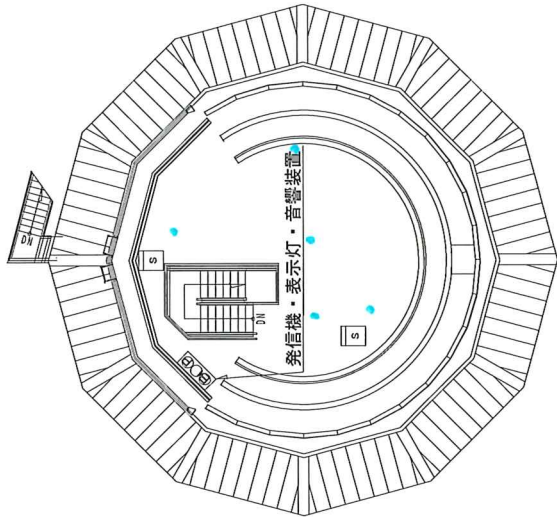
役務 件名	消防用設備等点検	図面 番号	20枚の内14
図面 名称	建物F大タワー5階及び6階配管図 (屋内消火栓及び自火報)		
		縮尺	N/S
福江島分屯基地			令和8年5月20日

役務完了後要返却、役務関係者以外
の図面複製、貸出及び閲覧不許可

屋内消火栓設備及び自動火災報知設備
(建物F小タワー3階及び4階 配置図)



3階平面図



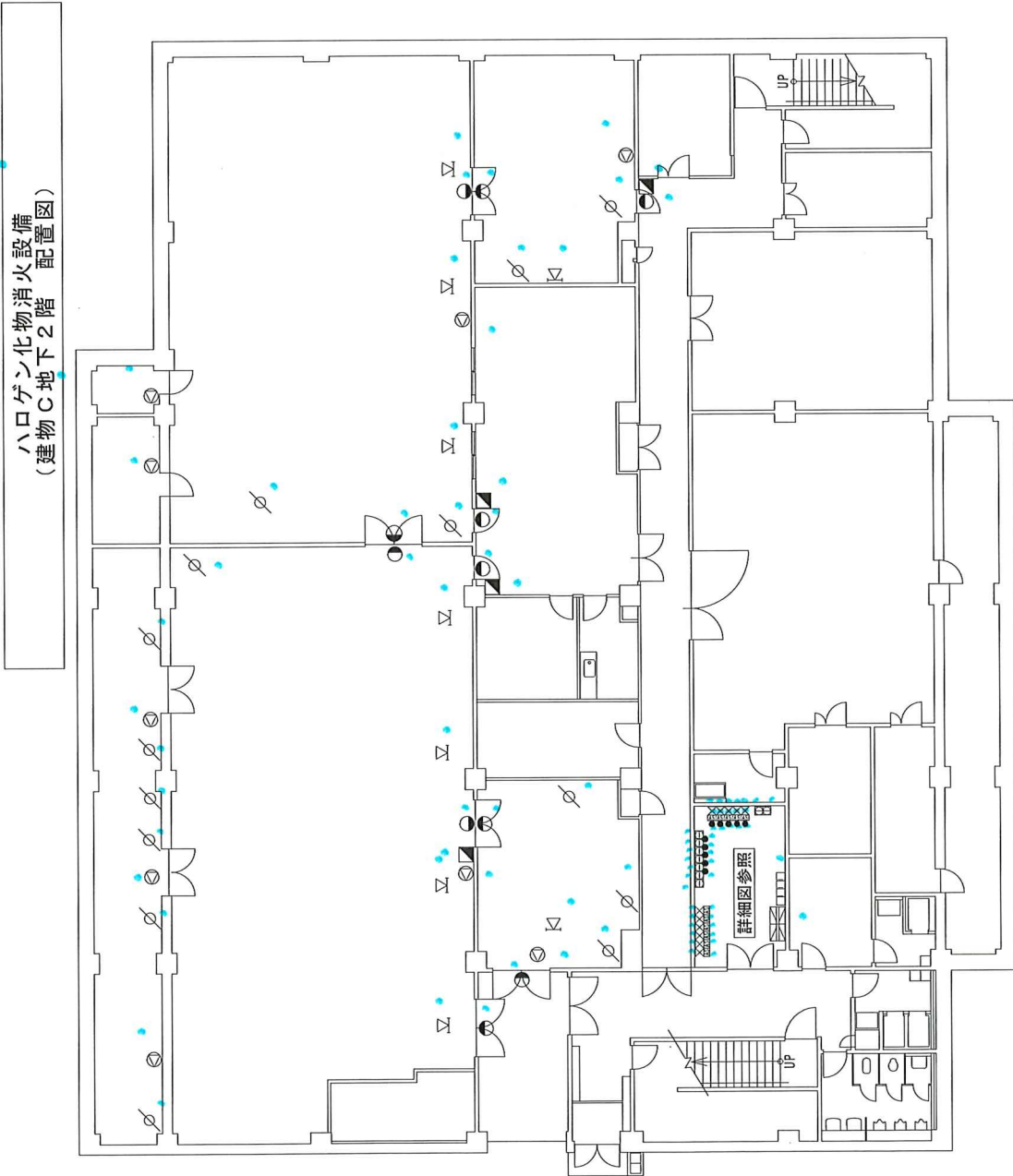
4階平面図

役務 件名	消防用設備等点検	図面 番号	20枚の内15
図面 名称	建物F小タワー3階及び4階配置図 (屋内消火栓及び自火報)		
縮尺	N/S		
基地	福江島分屯基地		
令和8年5月20日			

役務完了後要返却、役務関係者以外
の図面複製、貸出及び閲覧不許可

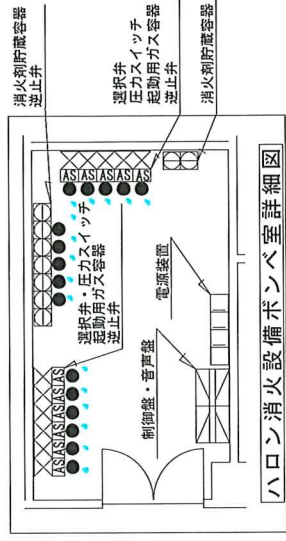
凡 例

記号	名称	数量
	消火剤貯蔵容器 (ハロン1301) 容器弁開放装置 (ガス圧式)	9
	選択弁	11
	容器弁開放装置 (電磁式) 起動用ガス容器 圧カスイッチ	11
	起動用操作箱	11
	音響装置 (スピーカー)	20
	制御盤・音声盤	1
	電源装置	1
	逆止弁	16
	開口部自動閉鎖装置 (ダンパ)	37
	放出表示灯箱	21
	放出ロヘッド (天井室内型)	12
	放出ロヘッド (露出床下型)	4
	放出ロヘッド (露出室内型)	26
	放出ロヘッド (露出室内型)	10



ハロゲン化物消火設備
(建物C地下2階 配置図)

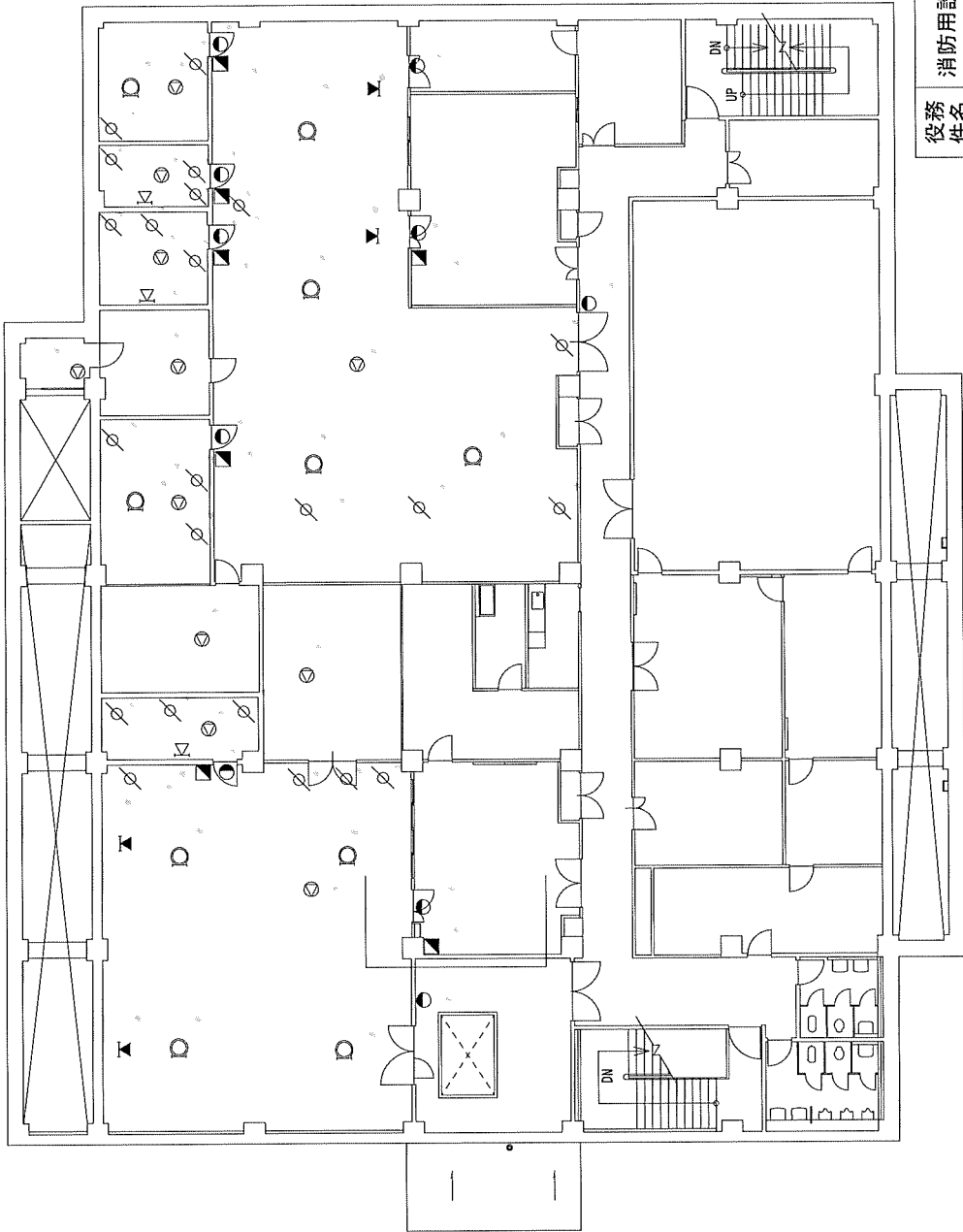
地下2階 平面図



役務完了後要返却。役務関係者以外
の図面複製、貸出及び閲覧不許可

役務 件名	消火用設備等点検	図面 番号	20枚の内16
図面 名称	建物C地下2階配置図 (ハロゲン化物)	縮 尺	N/S
福 江 島 分 屯 基 地	令和8年5月20日		

ハロゲン化物消火設備
(建物C地下1階 配置図)

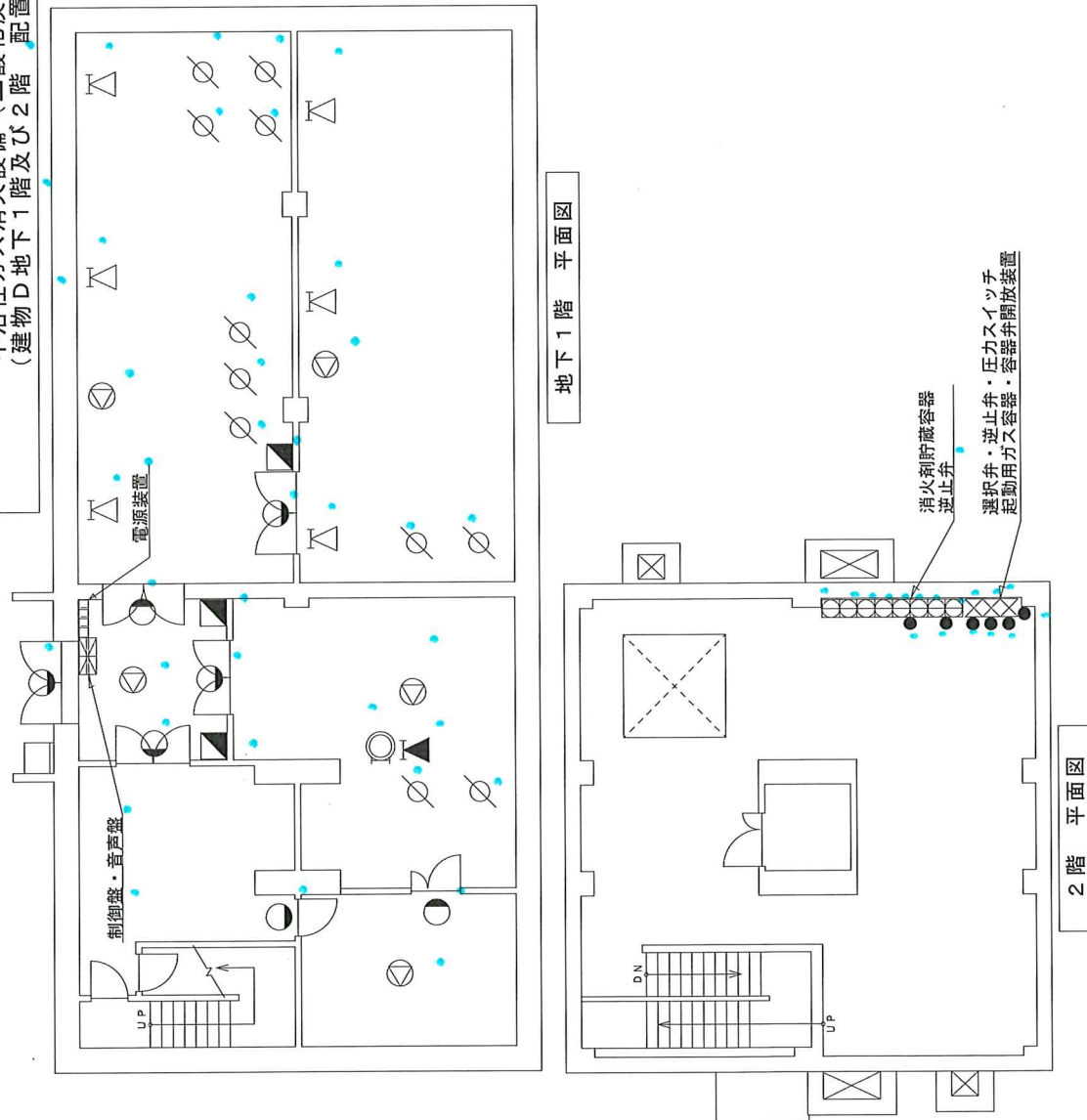


地下1階 平面図

役務完了後要通知。役務関係者以外
の図面複製、貸出及び閲覧不許可

役務 件名	消防用設備等点検	図面 番号	20枚の内17
図面 名称	建物C地下1階配置図 (ハロゲン化物)	縮 尺	N/S
福 江 島 分 屯 基 地			令和8年5月20日

不活性ガス消火設備（二酸化炭素）
（建物D地下1階及び2階 配置図）

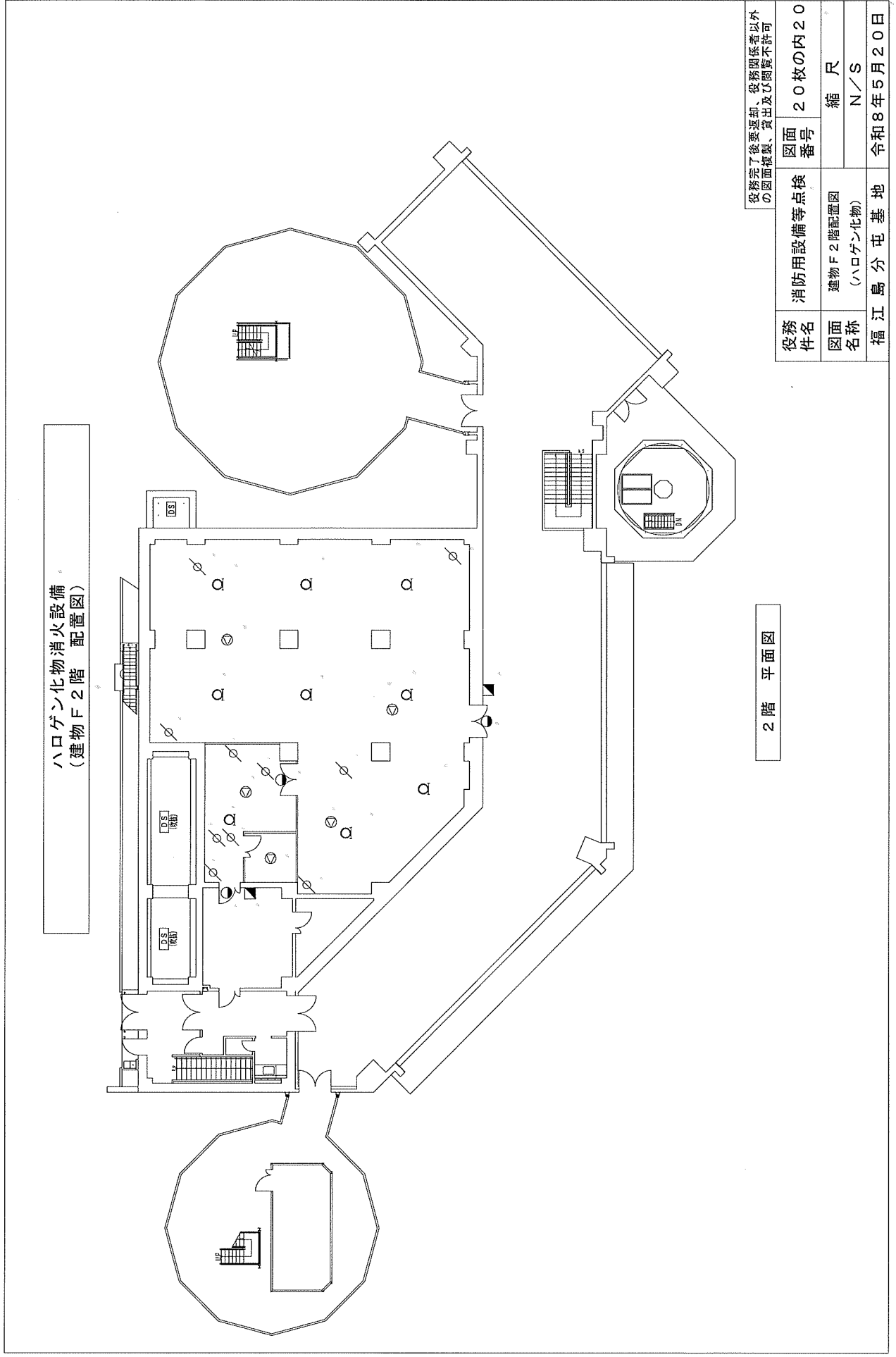


凡 例

記号	名称	数量
	消火剤貯蔵容器（二酸化炭素）	8
	容器弁開放装置（ガス圧式）	3
	選択弁・容器弁開放装置（電磁式）	3
	起動用ガス容器・圧カススイッチ	3
	起動用操作箱	5
	音響装置（スピーカー）	1
	制御盤・音声盤	1
	電源装置	6
	逆止弁	11
	開口部自動閉鎖装置（ダンパ）	7
	放出表示灯箱	6
	放出ロヘッド（天井室内型）	1
	放出ロヘッド（露出床下型）	8
	放出ロヘッド（露出室内型）	1

役務完了後要返却、役務関係者以外
の図面複製、貸出及び閲覧不許可

役務 件名	消防用設備等点検	図面 番号	20枚の内1.8
図面 名称	建物D地下1階及び2階配置図 （不活性ガス）	縮 尺	N/S
福 江 島 分 屯 基 地			令和8年5月20日



ハロゲン化物消火設備
(建物F2階 配置図)

2階 平面図

役務完了後要返却、役務関係者以外
の図面複製、貸出及び閲覧不許可

役務 件名	消防用設備等点検	図面 番号	20枚の内20
図面 名称	建物F2階配置図 (ハロゲン化物)	縮 尺	N/S
福江島分屯基地			令和8年5月20日